

分配金のお知らせ

2017年10月19日
野村アセットマネジメント株式会社**「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)」「毎月分配型」
初回決算(2017年10月18日)の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)」「毎月分配型」の初回決算(2017年10月18日)の分配金についてご案内いたします。

分配金については、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回り、為替ヘッジコスト、基準価額水準等を勘案し、以下の通り決定いたしました。

なお、2017年9月29日現在のファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回りは、為替ヘッジ前が2.9%、為替ヘッジ後が1.6%となりました。

- ・上記の平均最終利回りは、課税前の数値です。また、平均最終利回り(為替ヘッジ後)は、為替ヘッジコストを反映して表示しています。
- ・上記のポートフォリオの平均最終利回りとは、ファンドが投資する外国投資信託の組入債券等(現金を含む)の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

	毎月分配型
分配金額	10円
決算日の基準価額	9,975円
決算日の 基準価額(分配金再投資)	9,985円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

————— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —————

【「毎月分配型」の分配の方針】

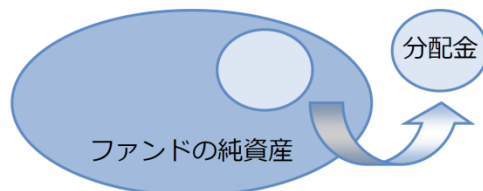
原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



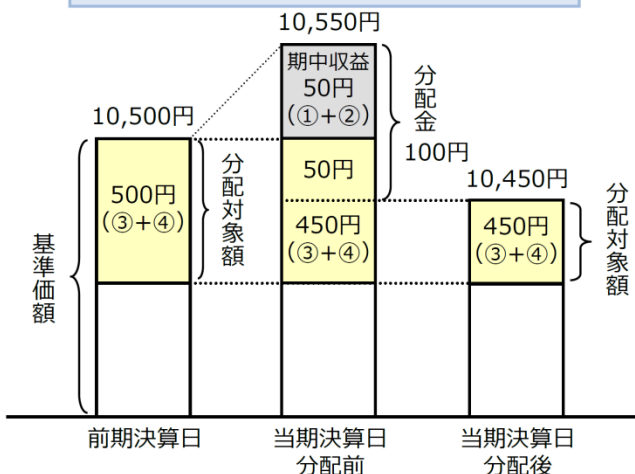
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

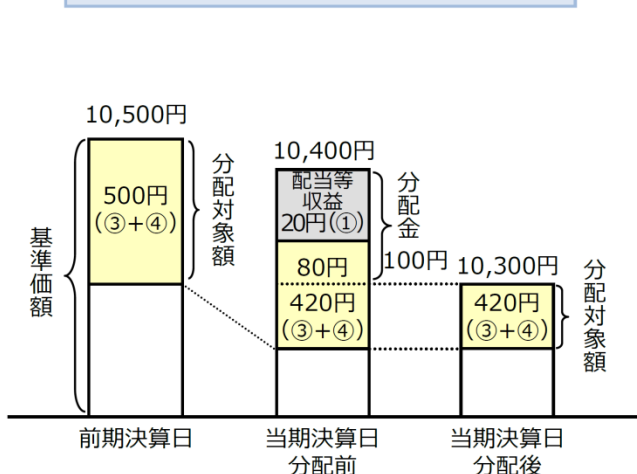
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

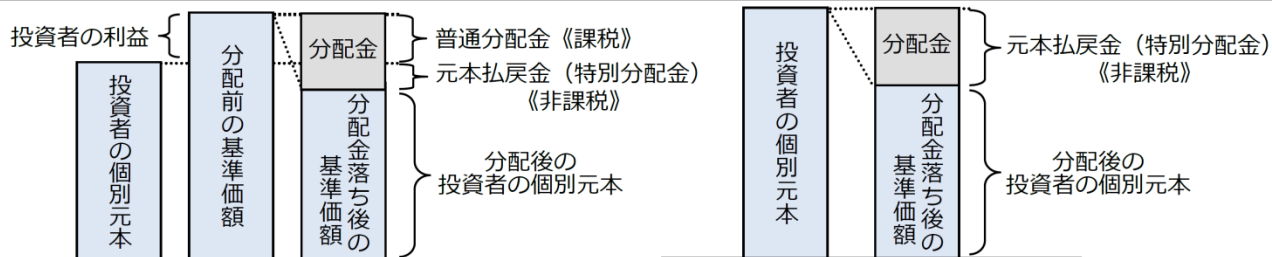


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
◇元本払戻金（特別分配金）	… 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)
毎月分配型/年2回決算型

《ファンドの特色》

- 「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成され、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。
- 米ドル建ての米国投資適格債券等(米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券※¹、資産担保証券※²、優先証券等)および派生商品等を実質的な主要投資対象※³とします。
 - ※¹ ファンドにおいて、主として住宅ローンを担保として発行された証券(住宅ローン担保証券)およびこれらを担保として発行される証券を総称して「モーゲージ関連証券」といいます。
 - ※² ファンドにおいて、「資産担保証券」とは各種貸付債権等の資産を担保として発行された証券をいいます。
 - ※³ 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
 - ◆投資する外国投資信託において、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
 - ※通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」の運用の基本方針■

- ・米ドル建ての米国投資適格債券等(米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券、資産担保証券、優先証券等)および派生商品等に投資を行ない、トータルリターンを最大化を目指します。
- ・通常、総資産の65%以上を米国投資適格債券等(米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券、資産担保証券、優先証券等)および派生商品等に投資します。
- ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として米国投資適格債券市場全体のデュレーション±2年の範囲で調整します。
- ・原則として、純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引により、対円での為替ヘッジを行ないます。

- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年6月および12月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)
毎月分配型/年2回決算型

《投資リスク》

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、期限前償還リスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成39年6月18日まで(平成29年8月18日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、6月および12月の18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。
ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2017年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.3824%(税抜年1.28%)以内の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商号:野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものとあり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。うえ、ご自身でご判断ください。